



US Topics

March 12, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

金融危機諮問グループが金融危機に関連した論点に対する意見を募集
FASBとFAFがIFRS移行の影響の詳細な調査検討を要請
その他のFASB関連記事

■ 金融危機諮問グループが金融危機に関連した論点に対する意見を募集

米国財務会計基準審議会(FASB)と国際会計基準審議会(IASB)の諮問グループである金融危機諮問グループ(FCAG)は、グローバル金融危機から発生する特定の問題に関して書面によるコメントを募集しています。3月10日に公表されたプレスリリースにおいて、FCAGはインプットを募集する7つの質問を提示しています。これらの質問では、(1)金融危機中の問題点の識別における一般目的財務報告の有用性、(2)オフ・バランスシート取引、(3)ローン引当金、(4)全ての金融資産の測定基準として公正価値が使用されるべきかどうか、などのトピックスをカバーしています。コメント募集期間は4月2日まで。

▼ コメント募集および7つの質問内容を含むプレスリリースは以下のIASBウェブサイトからご覧いただけます。
<http://www.iasb.org/News/Financial+Crisis+Advisory+Group+Seeking+Input+from+Constituents.htm>

■ FASBとFAFがIFRS移行の影響の詳細な調査検討を要請

今週米国証券取引委員会(SEC)に提出された、SECの提案する「IFRSロードマップ」に関する書簡の中で、FASBおよび財務会計協会(FAF)は、SECに対して米国の発行体に対する国際財務報告基準(IFRS)適用義務化の潜在的影響を詳細に調査検討することを推奨しています。高品質で単一のグローバル会計基準を持つという最終目標に対する強力な支持を継続する一方で、FASBおよびFAFは「その目標に向かって進むにあたり、米国が採るべき可能性のあるアプローチについての強み・弱み・費用・便益をよりよく識別・理解・評価するためには追加的な検討が必要とされる」と考えています。IFRS利用の義務化に対する主たる代替案は、US GAAPとIFRSのコンバージェンスに対する長期的な試みの継続となります。

追加的な検討の推奨に加え、FASBとFAFは(1)IFRS使用の義務化を行うかどうかの最終決定を行う前に一部の企業にIFRSの任意早期適用を認めること、および(2)SECの提案するタイムフレームは米国の発行体に、移行に要する適切なリードタイムを提供することになるかどうか、という懸念を強調しています。

この書簡には、米国におけるIFRS利用に関する問題点の性質と範囲を検討するFASBとFAFの委託調査報告書2通が添付されています。

▼ FASB/FAFの書簡と付属する報告書の全文は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。
http://www.fasb.org/FAF_SEC_Roadmap_Response_Final_with_Appendix.pdf

■ その他のFASB関連記事

会議の概要: 今週はFASBの会議は開催されませんでした。

次回の公開会議: FASB は3月17日および18日に会議の開催を予定しています。また、発生問題専門委員会では3月19日に会議を開催予定です。これらの会議の詳細については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/calendar/index.shtml>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- FAS 157 – 資産または負債の市場が活発か不活発かをいつ判断するか、および、取引が投売り状態となっているかどうかをいつ判断するか
http://www.fasb.org/project/fas157_active_inactive_distressed.shtml
- FAS 157 – 公正価値会計測定に関する開示の改善
http://www.fasb.org/project/fas157_improving_disclosures_about_fvm.shtml
- FAS 157 – 代替的投資における持分への公正価値の適用
http://www.fasb.org/project/fas157_applying_fv_to_interests_in_alternative_investments.shtml
- FAS 157 – FAS 157に基づく負債の測定
http://www.fasb.org/project/fas157_measurement_of_liabilities.shtml
- 財務諸表の表示
http://www.fasb.org/project/financial_statement_presentation.shtml
- ゴーイング・コンサーン
http://www.fasb.org/project/going_concern.shtml
- 後発事象
http://www.fasb.org/project/subsequent_events.shtml
- 非営利組織による合併と買収
<http://www.fasb.org/project/nfp.shtml>
- FAS 133 適用上の問題 C22 – 組込みクレジット・デリバティブの適用除外
http://www.fasb.org/project/embedded_credit_derivative.shtml
- FAS 140の適用: 金融資産の譲渡
http://www.fasb.org/project/transfers_of_financial_assets.shtml

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.